

ウィリアム・ウィリスの遺言書

著者	尾辻 省悟
雑誌名	鹿児島大学医学雑誌=Medical journal of Kagoshima University
巻	47
号	Suppl. 1
ページ	77-80
別言語のタイトル	The Autographical "Will" of William Willis
URL	http://hdl.handle.net/10232/18294

ウィリアム・ウィリスの遺言書

尾 辻 省 悟 訳

鹿児島大学名誉教授

(前鹿児島大学医学部臨床検査医学講座教授)

The Autographical "Will" of William Willis

Translated

by

Shogo OTSUJI, M. D.

Emeritus Professor of Kagoshima University

(Former Professor of Dept. of Laboratory Medicine, Faculty of Medicine, Kagoshima Univ.)

Bangkok

1892年6月14日

親愛なる James,

いろいろ思いをめぐらした上、貴方に宛てて認めることにしました。ここで私が述べることは、すべて熟慮の末のこととであります。

私はこのところ重い病気に罹っており、私事に決着をつけておくのがよいと判断し、細心の注意を払い熟慮の結果、遺書を書くことにしました。すなわち、私はこの遺書によって私の不動産と動産の一切を貴方に遺贈することになりました。私は私の行動が何を意味するものか自分でよく自覚しています。すなわち、貴方は私の死後、私の不動産と動産を自由に処方でき、貴方にああしろ、こうしろ、などと指図する人は誰もいません。以下に私が認めることは希望であり、貴方が私の希望に添って事を運んでくれるかどうかは、貴方の自由裁量に委ねられている事柄であることを私はよく承知しています。しかしながら、ここで言うておいてもよいでしょうが、私の信ずるところでは、貴方は私の願望が正当なものである限り、それをすべて叶えてくれる公明正大な人であり、とくにこのように事事しく手紙の形式で願望を書き残すような場合にはよけいにそうだと思います。

私は貴方に残しておく金で、私の姉妹の Anne と Elizabeth が貴方から取っている借用証書の金額1,000ポンド (£1,000) を返済するのに使って欲しいと思います。Anne と Elizabeth の二人には、私からだといって次のように言うてやって下さい。つまり私としては、彼女たちに支払われる金は、私の姉妹、Anne, Elizabeth そして Hannah の三人に分与さ

James Willis

Lisdeevan House

Blacklion,

Enniskillen

Ireland

れるべきものであり、しかも平等に分与されるべきものである、と、私としては、姉妹がその金でコンソル公債を買って欲すればよいと思っています。

貴方の妻には500ポンド (£500) を与えて下さい。彼女と貴方で相談の上、あなたがたの子供のために使える金です。ロンドンに行って、Albert Baxter と名乗っている日本人との混血の青年に逢って下さい。彼はロンドンの Regents Park 近くの Hanhope Street 166番地に Baxter 夫人と一緒に住んでいます。この若者は私の息子です。あなたから彼のために出来る限りのことをしてやって欲しいと思います。ここ数年、私は彼の下宿代と学費として、年60ポンド (£60) を Baxter 夫人に預けています。彼はそろそろ25才の年齢にさしかかっており、何か仕事・天職につくべき時が来ているように思います。私としては、彼は人生のスタートを切る年齢に達していますから、彼がまとまった金を手にするようにしてやりたいのです。彼の将来のために、1,500ポンド (£1,500) を別にしておいて欲しいのです。Baxter 夫人の考えも聞き、よくよく考えた上、先に述べたように私の息子のために出来るだけのことをしてやって欲しいのです。どうかこの若者のために思い、彼の気質や体力、能力を判断して、どんな職業・天職についたらよいか考えてみてやって欲しいのです。彼はどうやら図工 (Draftsman) みたいなものになりたがっているようなのです。ひょっとしたら、そういう道に向いているのかも知れませんが、私には不安定なところのある職業のように見えるのですが、正直なところ私にはその仕事がどんなものなのか見当がつかえません。一時は彼を農科大学か農業学校のようなところに入れて植民地で暮しが立つようにしてやろうかと考えたこともあります。しかし、貴方の眼でこの若者の素質を見て、また他の人達の意見も参考にした上で、彼のためにしてやれることを決めて欲しいのです。

Sarah Stagg という女性に直接会って欲しいのです。この人は現在、Monmouth の Oak House で家政婦をしています。少なくとも数カ月前には家政婦をしていました。彼女には400ポンド (£400) を手渡してやり、年金受給権を買うなり、あるいは他の用途に好きなように使うなりしてもらいたいのです。Sarah Stagg には親切にしてやって下さい。そして、私からの金を受け取ってくれるように、また私がくれぐれもよろしくと言い残したことをねんごろに伝えて欲しいのです。もし Sarah Stagg が Oak House にいなかったときは、彼女の以前の住所に宛てて手紙を書けば、現在の居所が判明するかもしれませんので、どうかそうしてやってくれませんか。住所は

Miss Sarah Stagg

26 West Mall,

Clifton

Bristol

です。

Sarah Stagg は、イングランド、Gloucestershire、Rockhampton の故 James Stagg の娘です。

私としては、Sarah Stagg への金は、彼女に出来る限り余計な心配をかけないように心遣いして贈り、また出来れば内々のことにして人に知られないようにして欲しいと思います。Sarah Stagg への金は、私の死後出来るだけ早い時期に遺贈して欲しいと思います。

私の兄弟 Simon の娘には300ポンド (£300) を遺贈することを希望します。

オーストラリアにいる私の息子 George Willis には300ポンド (£300) を遺贈することを希望します。

オーストラリア、Queensland、Southport の Edward Herbert Owen に300ポンド (£300) を遺贈してやって下さい。

私の兄弟 George Willis に300ポンド (£300) を贈り、Moria Fisk のために年金受給権を買うなり、その他の役に立ててやって欲しいのです。

Moria Fisk が誰であるかは、私の兄弟の George が知っています。

現在、南アメリカ、Montevideo の英国公使 Ernest M. Satow に300ポンドを渡し、Yaye Koka (江夏八重) に私からだといって300ポンド (£300) を贈ってくれるように依頼して下さい。

Yaye Koka が誰であるかは、Satow が知っています。

また、同じく南アメリカ、Montevideo の英国公使 Ernest M. Satow に300ポンド (£300) を渡し、ウ (ユー) タローさんの母オチノさんに£300を遺贈するのが私の遺志であると伝えて下さい。

オチノさんが誰であるかは、Satow が知っています。

私はこの遺書により、貴方に遺贈する私の不動産一切を私の死後一年以内に売却してくれることを望みます。

前記の金額を支払った後、私の遺志によって生じることになるすべての金は、貴方自身、貴方の妻、私の姉妹の Anne、私の姉妹の Elizabeth、私の姉妹の Hannah、オーストラリア、Southport の Edward Herbert Owen、オース

トラリア在住の私の息子 George Willis, ロンドン在住の私の息子 Albert Baxter, Sarah Stagg ならびに私の兄弟 Simon の娘の間で均等に配分して下さい。

私の姉妹 Anne と私自身および私の姉妹 Hannah と私自身の共同名義でもっている公債の金については、私は私に属するとか、私の死後私の財産の一部になるとかは考えていないので、この点に十分留意し忘れないようにして下さい。問題の金は私の姉妹達のみ属するものです。

私の兄弟 George もその息子 Willy も、ないし私の兄弟 Simon もその二人の息子も、実際には私の金を欲しがりはないだろうと思います。

万一、私が貴方から前記の人達に支払って欲しいと言った前記の金のいずれかが、実際には支払い不要になった場合、ないし何らかの理由で貴方のところに返金されて来た場合には、このような支払い不要になった、ないし返却された金は、貴方自身、貴方の妻、私の姉妹 Anne、私の姉妹 Elizabeth、私の姉妹 Hannah、オーストラリアの Edward Herbert Owen、オーストラリアの George Willis、ロンドンの Albert Baxter, Sarah Stagg および私の兄弟 Simon の娘の間で均等に分けて下さい。

私の財産は少なめに見積っても次の通りであろうかと思います。すなわち

土地財産	£4000
マンマスの Capital & Counties 銀行預金	£2600
James Willis に預けた金	90
	<u>£6690</u>
バンコクにある金	1000
	<u>£7690</u>

先に述べた私が支払いたいと思っている金は以下の通りです。

£1000
500
1500
400
300
300
300
300
300
300
300
<u>300</u>
£5200

残金 £2490

私は私の遺書をイングランド、Capital & Counties 銀行マンマス支店の貴重品保管所に送ります。当該遺書の写しはシャム国、バンコクの英国領事館に登録してあります。

私の遺書の写しを同封します。

愛をこめて、あなたの

兄弟

ウィリアム・ウイルス
(署名)